

新たな食料・農業・農村基本

－ 食料・農業・農村基本法に基づき、おおむね5年ごとに、10年程度先

新たな基本計画のポイント

- 農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進
〔 生産農業所得 2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
若者の新規就農 18,800人/年(2009～2013平均) → 21,400人/年(2014～2018平均) 〕
- 中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- 農林水産物・食品の輸出を2030年までに5兆円とする目標を設定
〔 農林水産物・食品輸出額 6,117億円(2014) → 9,121億円(2019) 〕
- 関係府省等と連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」
- 食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

基本的方針、食料自給率目標等

【施策の基本的な方針】

- ・ 「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立

【食料自給率目標等】

＜食料自給率目標＞

カロリーベース：37%(2018) → 45%(2030) 生産額ベース：66%(2018) → 75%(2030)

＜食料国産率：飼料自給率を反映せず、国内生産の状況を評価するため新たに設定＞

カロリーベース：46%(2018) → 53%(2030) 生産額ベース：69%(2018) → 79%(2030)

＜食料自給力指標＞

- ・ 我が国食料の潜在生産能力を評価する指標。農地面積に加え、新たに労働力や省力化の農業技術も考慮した指標を提示。また、新たに2030年の見通しも提示。

計画の主なポイントについて

を見通して、食料・農業・農村基本計画を策定〔閣議決定・国会報告〕一

講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出による需要の開拓**
 - 食市場の変化に対応した新市場創出、食品産業の競争力強化、食品ロス削減
- **グローバルマーケットの戦略的な開拓**
 - 農林水産物・食品の輸出額5兆円目標(2030年)を設定
- **消費者と食・農とのつながりの深化**
 - 食育や地産地消、国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承
- **食品の安全確保と消費者の信頼の確保**
 - 科学的知見に基づくリスク評価・管理、食品表示の適正化等を通じた消費者の信頼確保
- **食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立**
 - 不測時に備えたリスク分析と対応の検討、国際的な食料需給の把握・分析、動植物防疫措置の強化
- **TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応**
 - 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく生産基盤強化、センシティブティに十分配慮し、輸出拡大に繋がる交渉

2. 農業の持続的な発展

- **力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保**
 - 法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進
- **現場を支える多様な人材や主体の活躍**
 - 中小・家族経営など多様な経営体、農業支援サービス
- **担い手等への農地集積・集約化と農地の確保**
 - 人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働、荒廃農地の発生防止・解消
- **農業経営の安定化に向けた取組の推進**
 - 収入保険、経営所得安定対策等の着実な推進
- **農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備**
 - 農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化、農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策
- **需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
 - 肉用牛・酪農・園芸作物等の生産拡大など品目別対策、GAPの推進、農作業等安全対策の展開、資材・流通・加工構造の合理化
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
 - スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の活用推進、農業施策の展開におけるデジタル化の推進
- **気候変動への対応等環境政策の推進**
 - 再生可能エネルギー、気候変動対応技術の開発・普及、有機農業の推進、自然循環機能の維持増進

3. 農村の振興

- **地域資源を活用した所得と雇用機会の確保**
 - 複合経営等の多様な農業経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環
- **中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備**
 - 地域コミュニティ機能の維持・強化に向けたビジョンづくり、日本型直接支払による多面的機能の発揮、鳥獣被害対策
- **農村を支える新たな動きや活力の創出**
 - 地域運営組織、関係人口の創出・拡大、半農半X等の多様なライフスタイルの提示、棚田地域の魅力発信
- **上記施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり**

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

- **東日本大震災からの復旧・復興**
 - 地震・津波災害及び原子力災害からの復旧・復興
- **大規模自然災害への備え**
 - 事前防災の徹底、災害に備える農業経営の取組の展開
- **大規模自然災害からの復旧**
 - 迅速な被害の把握、被災地の早期復旧支援

5. 団体

- 農協が農村地域の産業や生活のインフラを支える役割等を引き続き果たしつつ、引き続き、自己改革の取組を推進
- 農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区の機能・役割の効果的かつ効率的な発揮

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

- 消費者、食品関連事業者、農協等の生産者団体を含めた官民の協働による、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動の展開

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

- 国産農産物の内需の喚起、農業労働力の確保、国産原料への切替えや経営改善などの中食・外食・加工業者対策等の機動的実施、食料供給についての情報提供